

北九州 市議会だより

NO.229

2020年
令和2年6月1日号
(年4回発行)

発行：北九州市議会
編集：北九州市議会だより編集委員会
☎582-2632 FAX582-2685



新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」を実践しましょう

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m (最低1m)** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面**を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するとき**は、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う** (手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

市議会ホームページのご案内

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>
市議会だよりや本会議の会議録、インターネット中継などがご覧いただけます。



主な内容	1～2面	臨時会の本会議での一般質疑と答弁など
	3面	2月定例会の本会議での代表質疑と答弁など
	4面	2月定例会の本会議での代表質疑と答弁 予算特別委員会での質疑項目など

2月定例会と臨時会の本会議での質疑と答弁

この市議会だよりでは、本会議での質疑と答弁の要約したものを掲載しています。

詳細な会議録は、2月定例会分は6月上旬以降から、臨時会分は7月下旬以降から、市立文書館、中央図書館、門司・小倉南・若松・八幡・八幡西・戸畑図書館、市議会事務局でご覧いただけます。

また、市議会のホームページには、会議録(速報版)を掲載しています。


なお、市議会、市ホームページの会議録検索システムでの閲覧は、2月定例会分は6月下旬頃から、臨時会分は8月中旬頃からはとなります。

令和2年度4月補正予算案を可決!!

新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算案について審議するため、4月臨時会が令和2年4月30日及び5月1日の2日間の会期で開かれました。

市長から6件の議案が提出され、審議の結果、すべての議案について原案のとおり決定しました。また、議員から提出された議案は2件でいずれも可決しました。

議員
検査センターの新設や、
検査・医療体制の整備について



世良 俊明
ハートフル北九州
60分

4月30日 一般質疑

本会議では新型コロナウイルス感染症対策について次の8人が質疑を行いました。掲載記事の順番は発言順です。なお、掲載している時間(分)は、議員の発言時間(執行部の答弁を含む)です。

補正予算案に計上された主な支援事業			
4つの柱	感染拡大防止と医療体制の強化	民間の協力病院で必要な医療機器の購入補助や感染症患者の入院受け入れ医療機関に給付金を支給等	3億1526万円
	感染拡大防止に取り組む市民等の支援	児童福祉施設等への衛生用品の確保や配布、感染防止用の備品等の購入を補助	1億9600万円
		医療機関や福祉施設に特別給付金を支給	17億3030万円
	雇用維持と事業継続のための地域経済対策	緊急事態宣言に伴い児童福祉施設等に特別給付金を支給	1億7980万円
		休業等を実施した中小企業等へ休業等協力金を支給	24億円
	新型コロナウイルス感染症への更なる備え	感染拡大の収束後に宿泊モニターキャンペーンを実施	2億5000万円
	感染症拡大防止や雇用維持・事業継続、市民生活支援等の緊急対応に必要な経費	20億円	

医療従事者への支援について



鷹木 研一郎
自由民主党
60分

市立医療センター・八幡病院の入院可能な感染症病床の増床、医療用部材の提供等、補正予算により整備される検査・医療体制の強化について具体的内容を尋ねる。

市長 PCR検査センターは5月2日から、旧市立八幡病院の一部を活用し、ドライブルール方式により試行的に運用する。病床は最大36床増加し、医療用部材については、N95マスクや医療用ガウンなどを医療・福祉の現場へ無償配布する予定であり、市内協力医療機関による人工呼吸器等の購入補助等の支援も行う。

議員 市民への、一律10万円の特別定額給付金の具体的な給付スケジュールについて尋ねる。また、市民が緊急小口資金等を迅速的確に活用できるように、必要な証明書手数料の減免など支援の拡充や、周知徹底を図るべき。

市民文化スポーツ局長 給付金は、オンライン申請の場合5月1日に運用開始予定の国のシステムですぐに申請すれば5月下旬に給付できると考える。郵送の場合は5月下旬に届く申請書を返送すれば、6月上旬から給付できる予定である。緊急小口資金等の周知は、市のホームページや市政だよりなどで行っている。手数料の減免等は、熊本地震等の被災者に対して免除を行った事例があり、同様に対応したい。

議員 現場の最前線で戦う医療従事者への、専用の宿泊施設や臨時保育所、感染への心の不安をケアする心療内科の確保や、感染した場合の資金的なバックアップのあり方について尋ねる。

市長 医療従事者が直面する課題の解決に向け、精神保健福祉センターでの相談対応や、子どもを保育所に預けることが困難になった場合の緊急保育事業の実施、ホテルでの宿泊に対する補助制度も検討している。また、市内医療機関等に対する最大600万円の特別給付金の支給に関する予算を計上するとともに、北九州版クラウドファンディングも設置予定であるなど、今後も積極的なバックアップを行う。

議員 本市独自の**家賃支援について**

議員 家賃支援は、店子としての店舗の賃借人が対象になっているが、「借地上の自己所有店舗の土地賃借料」や「自己所有の土地や建物の店舗の場合」への支援も制度の対象とすべき。

産業経済局長 本市独自の支援策として、建物の家賃又は土地の賃借料の8割、上限40万円を支援する休業要請等賃借料緊急支援金を新設した。一方、自己所有物件に対しては、収入が大幅に減少した場合、固定資産税について、今年分の建物・土地の支払猶予や、来年度の建物の軽減等の支援策を設ける。併せて、融資や持続化給付金等の制度を、ワンストップ窓口等を通じてしっかり伝えるなど事業者に寄り添った支援を実施する。



災害時避難所の感染防止対策の強化について

議員 災害時の避難所生活で懸念される「密閉・密集・密接」の三密は、感染者集団発生の危険性が高い。これから梅雨の出水期に入るが、今のうちに避難所の感染防止対策を強化すべき。

市長 市民に安心して避難していただくために、混雑が予想される避難所については近くの小・中学校等も当初から開設できるように調整するとともに、居室内での十分なスペースの確保や、避難者受け入れ時の検温等の対策についての避難所運営マニュアルへの追加、必要物品の調達等を進めている。今後、避難所での感染防止対策等を市政だよりやホームページなどにより十分周知する。

特別定額給付金事業について

議員 国の緊急経済対策として一人当たり10万円が給付されるが、市民が詐欺に遭わないよう、また、DV被害者等に給付金がきちんと届くよう最大の配慮を行い、一日も早く給付すべきと考えるが、見解について尋ねる。

市民文化スポーツ局長 給付金に関する特殊詐欺被害の防止については、市のホームページなどで周知啓発に努めており、今後は給付金申請書への注意喚起チラシの同封等を行いたい。DV被害による避難者については区役所等が丁寧に対応し、該当者が不利益を被ることがないように、また、

一刻も早く給付できるように、慎重に、かつスピード感をもって取り組む。



医療崩壊回避のための体制整備等について

議員 感染が疑われる患者を診察する医師等の医療従事者への感染拡大防止のため、複数の発熱外来を設置すべき。また、感染症患者を受け入れる病院に対する財政的支援を拡充すべき。

保健福祉局長 本市は現在、保健所の判断により、患者に帰国者・接触者外来を紹介しているが、発熱等のある患者を発熱外来に集めて検査、診察することは多くの非感染者に感染を広げ、現時点では発熱外来を設置する段階にないと考える。財政支援としては、感染症患者受け入れ1名につき30万円の支給や、検査機器の購入補助等の支援を行う。今後も医療崩壊回避のため、できる限りの支援や対策を講じる。



感染症対策に関する啓発について

議員 幼い子を持つ親が感染した場合、どこに、どうやって避難するか、子どもの面倒を誰に見てもらおうか、などのリスフ管理を家族や地域で考えるよう、啓発を行うべき。

子ども家庭局長 子育て中の保護者が感染した場合は保健所が相談を受け対応を決定し、養育す

る保護者等が不在の場合は子ども総合センターで一時保護を行う。リスク管理の啓発は、本市支援体制の周知に加え「誰が子どもを保育するのか親族間で話し合っておくこと」など、あらかじめ各家庭に呼びかけることも重要である。子どもが一人で取り残されることのないよう、速やかに啓発を行う。

「仮称」アジア防疫センターの誘致について

議員 県は、人と動物、両方の感染症対策を講じる「アジア防疫センター」の整備に向けた議論を進める考えを表明した。本市は県と連携し、感染症の研究拠点となる同センターの誘致を積極的に推進すべき。

市長 平成28年に本市で開催された「ワンヘルスに関する国際会議」で、人と動物とに共通する感染症に関わる関係者が連携・共同して対応する、ワンヘルスの実践に向けた「福岡宣言」が採択されたことを踏まえ、「仮称」アジア防疫センターの設置は、地球規模の感染症対策を機動的に進めていく上でも大変有意義であると認識している。本市はその実現に向け、関係機関と連携を図り積極的に協力する。



フードパントリー事業の拡大と継続で食料支援を

議員 学校給食がなく、子どもも食堂が自粛となる中、必要とする家庭に食材や食品を配布するフードパントリー事業を、

ではなく、継続的かつ拡大して実施すべき。

市長等 今年3月からNPO法人フードバンク北九州ライフアゲインと本市が協働で子ども食堂の利用者等に対して市民や企業から寄贈いただいた食料品を提供するフードパントリーを実施した。活動の拡大には運営費の確保が課題であるため、他の政令指定都市に先駆け補正予算案に活動経費助成の予算を計上した。必要な家庭に必要な物資を届け、食品ロスも削減するため、同事業を可能な限り広げていきたい。



「誰一人取り残さない」市民支援を

議員 困窮する市民の悲鳴が相次いでいる。DV被害者、障害者、外国人労働者等は、様々な支援制度の狭間で取り残されている。市長は「市民に寄り添い、最前線で市民の命と生活を守っていく」ことを市民に約束してほしい。

市長 補正予算案は、生活困窮者への温かい支援をはじめ、医療機関や保育・福祉施設等で働く方々への支援、雇用の継続や経済対策等に真剣に取り組むとの思いで編成した。また、今後起こりうる色々なことに対し、市民の目線に立ち迅速に対応するため20億円の予備費も計上した。このウイルスに負けてはいけない。市民とともに、市民の命と生活を守るために、皆様と一緒に力の限り最善を尽くしたい。



国民健康保険料等の減免等について

議員 感染症の影響で営業収入や賃金が減っている中、国民健康保険料や介護保険料等が払えない世帯への支援が必要である。早急に保険料等の減額や免除の規定を整備し、周知を徹底すべき。

保健福祉局長 今年4月7日の閣議決定により、感染症の影響で一定程度収入が減少した国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者の保険料が減免等されることになったが、詳細な減免基準は国が追って通知するとされており、本市は国通知後、早期に実施できるよう準備を進めている。該当世帯への速やかな周知に加え、傷病手当の支給も早急に実施できるよう努める。

その他、臨時会の本会議で行われた質疑等の一部をご紹介します。

- 介護・福祉施設等の感染防止対策について
- 雇用調整助成金の申請支援について
- 給食関連業者に対する補正予算以外の支援について
- 学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援事業について
- 学校の休校などで子どもの様子に気づきにくい現状での児童虐待への対策について など

政務活動費の「収支報告書」を公開します 「資産などに関する報告書」が閲覧できます

政務活動費の令和元年度分の「収支報告書」を市議会ホームページで公開します。また、領収書などの写しは、市議会事務局で閲覧できます。

※閲覧開始
令和2年6月29日(月)午前8時30分から。
【問い合わせ】
市議会事務局総務課(小倉北区内1-1)
☎ 582-2622 FAX 582-2685

令和2年度に議員から提出された①資産等補充報告書②所得等報告書③関連会社等報告書は、市議会事務局で閲覧できます。

※閲覧開始
令和2年6月30日(火)午前9時から。
【問い合わせ】
市議会事務局総務課(小倉北区内1-1)
☎ 582-2621 FAX 561-1021

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民生活に関わりの深い事柄について、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。今臨時会では新型コロナウイルス感染症対策について、意見書と決議のそれぞれ1件が全会一致で可決されました。その件名をご紹介します。

- <意見書>
- 新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化と迅速な対応等を求める意見書
- <決議>
- 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康、市民生活、企業活動を守り抜くための万全の対策を求める決議
- 意見書・決議の全文は市議会ホームページに掲載しています。
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0401111.html>

令和2年度の当初予算案を可決!!

2月定例会が令和2年2月25日から3月27日までの32日間の会期で開かれました。市長から69件の議案が提出され、審議の結果、すべての議案について原案のとおり決定しました。また、議員から提出された議案は9件で、うち5件を可決しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、3月3日から15日まで休会しました。本会議では所属議員が5人以上の会派の代表者が質疑を行いました。掲載記事の順番は発言順です。なお、掲載している時間(分)は、議員の発言時間(執行部の答弁を含む)です。

3月16日 代表質疑



自由民主党
中島 慎一
90分

新型コロナウイルス感染症対策について

議員 新型コロナウイルス感染症に関し、市内の小企業に向けて早急な経済対策を実施すべき。また、不安を抱え新学期を迎える児童生徒や保護者をきちんとサポートすべきと考えるが、見解を尋ねる。

市長等

市長 市内企業に対しては、雇用調整助成金の申請支援等を行うワンストップ相談窓口の設置や、本市融資制度の保証料率を0%にするなど、迅速な対応に努めている。児童生徒や保護者に対しては、登校日の児童生徒の心の健康状態を把握するためのアンケートの実施や運動場の開放、ウェブ上の学習プリントの提供等、長期の休校措置に伴う不安に対応

した様々な取り組みを行うべく、
空港の機能強化・
利用促進について

議員

議員 北九州空港の滑走路3000m化の実現の見通しが立ったのではないかと思う。3000mの滑走路をどのように活かしていくのか、将来の大きな展望についての見解を尋ねる。

市長

市長 滑走路の3000m化により、大型貨物機による北米等への直行便の運航が可能となり、新規路線の就航や貨物量の増加が見込まれ、物流拠点化の実現が期待できるとともに、産業振興や雇用増等の好影響をもたらし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に大きく貢献しうる。今後も関係機関等との連携を密にし、物流拠点化の実現に向けてまい進したい。

子ども医療費支給制度の拡充について

議員

議員 自由民主党議員団が要望してきた子ども医療費の助成制度の拡充について、県が拡充することを表明した。これを受けて、本市では子ども医療費支給制度をいかに拡充していくのか、基本的な考えを尋ねる。

市長

市長 昨年12月の県議会でも、自由民主党の質問に対し県知事が、令和3年度より子ども医療費の助成対象を中学生まで拡充し、中学生部分の補助率を政令市も2分の1とすることを表明した。県からの補助により一定の財源が確保できることから、本市でも令和3年4月の制度改正を目指し、中学生の通院を助成対象とする制度拡充を進めたい。



公明党
山本 眞智子
90分

GIGAスクール構想の実現に向けた本市の取り組みについて

議員

議員 ICTを適切に使いこなす力が求められている。国はGIGAスクール構想として、児童生徒1人1台のコンピューター端末と、学校の高容量通信ネットワークの整備を進めるが、本市はどのように取り組むのか。

教育長

教育長 令和5年度までのGIGAスクール構想の実現に向け、国の補助事業を活用し、2月補正予算において全教室への高速大容量通信回線や、無線アクセスポイントなどの整備事業を計上した。今後、教員スキル向上等のフォローアップ計画を含む新たな端末整備計画を令和2年度に策定し、児童生徒1人1台の端末の整備を目指したい。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について

議員

議員 産後うつや児童虐待を予防するうえで産婦検診や産後ケアは必要である。安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制をどのように構築するのか。

市長

市長 平成28年度から、区役所の「子育て世代包括支援センター」で、妊娠、出産、産後、育児の段階に応じ、切れ目のない支援を実施している。令和2年度は新たに、産後うつなど心身の不調を早期に発見する産婦健診事業を実施し、支援が必要な産婦を産後ケア事業につなぎ、きめ細かな心身のケアを図る。これら

の取り組みにより支援体制が強化され、政令市でトップレベルの体制が構築できると考える。

就職氷河期世代の支援について

議員

議員 正規雇用の新規採用等が抑制された30代半ばから40代半ばの「就職氷河期世代」の支援について、国は今後3年間で正規雇用を30万人増やすとしているが、本市はどのように取り組んでいくのか。

市長

市長 令和2年度は、就職氷河期世代の正規雇用の意向を示す応援企業から求人情報を提供していただき、マッチング支援を積極的に展開する。また、市内3か所に新設する「就職氷河期世代就業相談窓口」において、資格取得支援や応援企業の紹介等を行う。不本意に非正規雇用で働く方が正社員として活躍できるように、商工会議所や市内企業等と連携して取り組みたい。



ハートフル北九州
世良 俊明
90分

新型コロナウイルス感染症対策について

議員

議員 本市での新型コロナウイルス感染症の現状と、国・県検査・医療体制の現状と、国・県等と情報を共有した、風評被害防止策のための正確な責任ある情報発信体制について尋ねる。

市長

市長 2月7日から帰国者・接触者相談センターにおいて様々な相談に応じ、受付体制も強化している。PCR検査については、保健環境研究所において職員の増員と新たな検

査機器の導入を進めている。医療体制については医師会、市内協力医療機関において随時、入院患者の受け入れ医療機関の調整等を行っている。正しい情報発信については、国や県等と常に情報共有を図り、市民が知りたい情報をタイムリーに発信し、市民の不安を解消していく。

工藤會総本部事務所の撤去について

議員

議員 工藤會総本部事務所の解体、撤去、整地が完了した。これまでの暴力追放運動についての市長の感想とNPO法人が構想している福祉拠点としての跡地活用への支援について尋ねる。

市長

市長 平成26年からの県警察の頂上作戦をきっかけに、県警察、市民、事業者、市議会、市が一丸となり暴力追放の動きを加速させた。思い起こすと万感胸に迫るものがあり、皆様の勇気ある行動に改めて敬意を表す。跡地は、NPO法人抱樸が「希望のまちプロジェクト」として地域共生社会の拠点整備を進めている。事業の具体化はこれからと聞いているが市としても大いに期待しており、出来る限りの支援を行う。

市有建築物新築時のバリアフリー化について

議員

議員 昨年、保健福祉局長が新築時のバリアフリー化等推進のための、障害当事者団体の意見を反映させる新たな仕組みづくりについての検討結果と、関係部署との共有手法等について尋ねる。

保健福祉局長

平成31年3月に、設計時や内覧時に障害当事者団体との意見交換を行うことなどについて全庁的に通知した。同年4月以降からは同団体と協議を重ね、対象とする市有建築物の選定方法等について、同団体と市が協同して意見交換を行う仕組みづくりを進めてきた。今後は、継続的な意見交換等に向け要綱によるルール化を検討するなど、市有建築物のバリアフリー化の一層の推進と共生社会の実現に取り組む。

3月17日 代表質疑



自民の会
片山 尹
90分

工藤會総本部事務所の撤去について

議員

議員 市は、工藤會側の売却意向の半年以上も前から総本部事務所撤去の検討を行っていたと聞くが、どのような思いから検討を始めたのか。また、撤去が本市に与える影響について尋ねる。

市長

市長 平成30年5月から検討を始めた理由は、企業誘致等の足かせとなる、本市の「暴力団」イメージを払拭し、インパクトのある暴力追放の成果を全国に発信できることや、撤去による環境改善や周辺地域の発展により、まちづくりに寄与できると考えたからである。撤去実現は本市のイメージアップに大きく寄与し、移住定住の促進、市民の体感治安や安心感の向上等につながる。NPO法人抱樸による跡地活用も出来る限り支援する。今後も暴力追放の手綱を緩めず、推進する。

物流拠点化の推進について

議員 主に物流関連企業の受け皿となる長野津田土地区画整理事業を契機に、宮崎県や大分県等の東九州自動車道沿線都市との連携強化を図り、関東方面等にフェリーで農産物等を輸送するなど、共同輸送の拠点化を図るべき。

市長

本市は西日本最大級のフェリーターミナルを擁し、東京へ毎日1便、大阪、神戸方面へ毎日4便のフェリーを運航し、来春からは東京方面へ20時間30分で直接結ぶ航路を新設する計画がある。これらの航路網等を活用して東九州の物流網を構築し、本市をその拠点として位置付けていくことが重要であるため、沿線各都市へ農産物等の広域連携による共同輸送の働きかけを行っていくなど、本市の地理的特性を最大限活用したい。

小倉駅周辺の繁華街における客引き対策について

議員

本市のこれまでの客引き対策について尋ねる。また、来訪者が安心して楽しめる繁華街づくりのため、条例による規制が必要と考えるがどうか。

市民文化スポーツ局長

平成30年8月に、魚町店街、自治会、小倉北警察署、本市で「小倉繁華街客引き適正化協議会」を結成し、地域の自主ルールの制定や定期的なパトロールなど客引き行為の適正化に取り組んできたが、モラルに訴える方法では通用しないなどの課題が見えてきたため、今年度予算に、他都市の状況調査や、対策検討

のための有識者会議設置経費を計上した。今後、条例制定を含め、本市の実状に応じた対策を検討したい。



新型コロナウイルス感染症対策について

議員

本市教育委員会はどうな議論を行い、国からの休校要請を受け入れたのか。また、労働者の賃金減や、商店、また、サービス等の営業活動の損失に対する国の対策について改善を求めるとともに、本市独自の対策も検討すべき。

教育長

国からの一斉休校の依頼を受け、本市教育委員会では子どもの健康、安全を第一に考え、保護者への影響や教育課程の進行等様々な検討を行い、決定した。経済対策については、急ぎ市内企業に対して必要な対策に関するヒアリングを行い、国に要望するとともに、宿泊者増や商店街の振興等、消費喚起につながる本市独自の振興策の検討にも全力を挙げ取り組む。

子ども医療費支給制度の改善について

議員

県は令和3年度から対象を中学校3年生まで拡大するが、全国で3割の自治体が高校3年生までを対象としていることから、子育て支援日本一を掲げる本市も拡大すべき。

市長

制度拡充により中学生の医療費についても県

から補助が得られるようになったため、本市も令和3年4月を目指して通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡充する。高校3年生までの拡充には、さらに対象分の経費が必要となり、県の助成対象は今回の改正後も中学生までであるため難しい。

国民健康保険料の引き下げを

議員

令和2年度予算案において、国民健康保険の応益割保険料は医療、支援、介護分で合計4500円の引き上げを提案しているが、一般会計からの加入者一人あたりの繰り入れ金額は、平成19年度の18726円から、令和元年度は5192円へと減額している。これを増額し、保険料を引き下げろべき。

保健福祉局長

令和2年度、国民健康保険の県単位化に係る激変緩和措置の見直しに伴う保険料の値上げを、本市独自措置により半分以下に抑えた。本市一般会計からの法定外繰り入れの増額は、県内保険料均一化に向け繰り入れを削減、解消すると定めた県の運営方針に反する。保険料負担抑制のため、国等への更なる国庫負担引き上げなどの要望や、医療費適正化等に取り組む。

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民生活に関わりの深い事柄について、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。今定例会では5件の意見書を可決しました。その件名の一部をご紹介します。
●新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

請願・陳情の審議結果

請願12件、陳情128件が継続審査となりました。

予算特別委員会 市長質疑の様子は、市議会ホームページでご覧いただけます。

3月25日に行われた市長への質疑項目です。<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0200109.html>



第1分科会

- 【所管】**
・会計室・秘書室・広報室・企画調整局
・総務局・財政局・産業経済局・港湾空港局
・公営競技局・農業委員会
・他の常任委員会の所轄に属しない事項
- 【質疑項目】**
- 自由民主党**
 - 新型コロナウイルス感染症対策としての地域経済対策について
 - 新型コロナウイルスの地域経済対策について
 - 民間戦略的広報官の登用について
 - 公明党**
 - 「スーパーシティ」構想と本市の取り組みについて
 - 日本新三大夜景都市の再認定に向けた取り組みについて
 - 就職氷河期世代の正規雇用について
 - ハートフル北九州**
 - 市内中小企業の円滑な事業承継の実現について
 - 学校跡地の活用について
 - 市職員のマスク着用について
 - 自民の会**
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的ダメージに対する事業者への支援について
 - 公立大学法人北九州市立大学運営事業について
 - 競争力のある港づくり関連事業について
 - 日本共産党**
 - 宿泊税の延期について
 - モデルプロジェクト再配置計画について
 - 新型コロナウイルス感染防止対策で市が休館等とした市の施設で働く労働者への賃金補償について

第2分科会

- 【所管】**
・市民文化スポーツ局・教育委員会
・保健福祉局・子ども家庭局
- 【質疑項目】**
- 自由民主党**
 - 教育現場における新型コロナウイルス対策について
 - 公明党**
 - 公立小・中学校の水泳教室について
 - ICTを活用した在宅就労支援について
 - AYA世代のがん患者支援について
 - ハートフル北九州**
 - ラグビー球技場の芝生化等スポーツ施設の充実について
 - 門司総合特別支援学校の機能充実について
 - 高次脳機能障がい者の支援について
 - 自民の会**
 - 新科学館について
 - 八幡東区役所建て替えと八幡東区民が集えるホール建設について
 - 日本共産党**
 - 放課後等デイサービスに対する市の援助と連携について
 - 放課後児童クラブについて
 - 学校一斉休校における教育委員会の対応について
 - ふくおかネット**
 - ネット・スマホ・ゲーム依存症対策について
 - 村上さとこ**
 - 新型コロナウイルス感染症対策について
 - パートナーシップ北九州**
 - 高額介護合算療養費制度の利用促進について

第3分科会

- 【所管】**
・危機管理室・環境局・消防局・上下水道局
・技術監理局・建設局・建築都市局・交通局
- 【質疑項目】**
- 自由民主党**
 - 新年度の防災・減災対策について
 - ICT活用による建設業の働き方改革について
 - 公明党**
 - 本市のゼロカーボンシティ表明について
 - 公共工事の施工時期の平準化について
 - ハートフル北九州**
 - 市営バスにおける互換性のあるICカードの早期導入について
 - 自民の会**
 - 水道管老朽化対策について
 - 新型コロナウイルス感染拡大による閉塞感解消のため、大規模有料公園を無料開放することについて
 - 日本共産党**
 - メイト黒崎の破産と黒崎の再生について
 - 地球温暖化対策実行計画の見直しについて
 - ふれあい収集について

お知らせ

- 視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版CD、音声版CDなどを無料でお届けします。
【問い合わせ先】市議会事務局政策調査課 ☎582-2632 FAX 582-2685
- 聴覚障害のある方が本会議の傍聴を希望する時は、要約筆記者や手話通訳者の派遣先を紹介しています。事前にお問い合わせください。
【問い合わせ先】市議会事務局総務課 ☎582-2621 FAX 561-1021

市議会の虚礼廃止にご理解を! 公職選挙法では、次のことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり、有料のあいさつ広告を出すこと。
- 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと。
- 議員や後援会がお中元やお歳暮などをすること。
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと。(自筆の答礼は除く。)
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること。



このほか北九州市議会では、祝電や弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。